んと守

相談内容

人権身の上相談

• 行政相談

登記相談

相続遺言等暮ら

しの手続き相談

税務相談

法律相談

交通事故相談

少年相談

介護保険相談

子ども相談

教育相談

消費者相談

而学目転車駐車場のご案内

自転車は車道や歩道に放置せず、必 ず自転車駐車場に駐輪しましょう。

【一時使用】1回(1日)単位 でご利用いただけます。

【定期使用】月単位でご利用いただけ ます。ご利用月の前月20日から末日 までに各自転車駐車場で申請してくだ さい。福生駅西口をご利用の方は福生 駅東口地下へ、牛浜駅東口・熊川駅東 をご利用の方は牛浜駅西口へ、拝島駅 南口臨時をご利用の方は拝島駅北口へ 申請してください。

【利用時間】24時間※福生駅東口地下 のみ午前 4時 30 分~午前 1時 30 分

【管理人について】日・祝日、年末年

りますが、

利用対象者は

日

専用の

再生機が必要とな

けられます

(利用者一

割負

常生活用具として給付を受

始は不在となります(福生駅東口地下 自転車駐車場を除く)。

▽生活保護受給世帯、身体障害者手帳・ 愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を お持ちの方、児童扶養手当受給世帯、 福生市児童育成手当受給世帯の方は使 用料が免除となります(ただし、生活 保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、 福生市児童育成手当受給世帯の方は定 期使用のみ免除となります)。一時使 用の場合は自転車駐車場で手帳を提示 してください。定期使用の場合は手帳 もしくは証書と印鑑を持参し、市役所 第一棟2階安全安心まちづくり課地域 安全係に申請してください。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域 安全係**吞** 551 · 1691

市議会だより」(デイジー

版)

をお届けし

んわ」と協働で視覚障害者

「福生いとで

1:2級)

の方に

声

, の

予約制、先着6人(1人30分)

※相談日1か月前から電話

で秘書広報課広報広聴係へ

予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で

予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話

で秘書広報課広報広聴係へ

相談日以外は東京都都民の

警視庁八王子少年

— ☎ 042•679•1082

相談日当日は秘書広報

子どもと家庭の相談・児童

教育についての悩み全般に

教育委員会教育相談室

シティヤールス推准課

声課☎ 03•5320•7733 へ

予約制、

課広報広聴係へ

関すること

☎ 551 • 7700

福生市商工会 商工会 551・2927 ※対象は

介護福祉課介護保険係

秘書広報課広報広聴係へ

さい。

ています。 方式のCD

ぜひご利用くだ

▼ディ

1

D

AISY)

6

9

とは

自転車 駐車場名称	住所	管理人 常駐時間	使用料 ※〈定期〉は1か月当たり
福生駅東口 地下	東町 5-1 2 530 • 8285	午前6時~午後9時30分	〈定期〉 一般自転車 2,000 円
福生駅西口	福生 997-20	不定期巡回	学生自転車 1,000 円
牛浜駅東口	牛浜 148-4	不定期巡回	原動機付自転車 3,000円
牛浜駅西口	牛浜 58-1 ☎ 530 • 8261	~ 10 時 30 分、 午後1時~8時	〈一時〉 自転車 100 円 原動機付自転車 150 円 ※福生駅東口地下は排気量
拝島駅北口 1階	熊川 1398-1 ☎ 530 • 7902	午前6時30分 ~10時30分、 午後4時~8時	50 cc以下の原動機付自転車に限ります。
拝島駅北口 2階	熊川 1398-1 ☎ 530 • 7902	拝島駅北口1階 と同じ	〈定期のみ〉 一般自転車 1,600 円
拝島駅南口 臨時	熊川 446-1	不定期巡回	学生自転車 800 円
熊川駅東	熊川 798-1	不定期巡回	〈定期〉 一般自転車 1,600円 学生自転車 800円 原動機付自転車 3,000円 〈一時〉 自転車 100円 原動機付自転車 150円

【日時】3月 者説明会 ▼福生市長選挙立候補予定 28日 旧)午後

(場所) 第1会議室 市役所 第一 棟 2 階

事務局 25:18 【問合せ】選挙管理委員 $\frac{0}{2}$ 会

声の市議会だより」

をお

こるか分かり

いつどこで起

交通事故は

価けしています ランティア団 民

市

では、

市

う、ご家族そろってご参 ください。 をお確かめいただきます ません。交通 ルを守ることの大切さ

づくり課 【場所】市民会館 【内容】映画及び講話 (つつじホー 【日時】 3月25日 問合せ】 (開場6時 地域安全係☎ 安全安 ن ا 30 分 1金午後 小 心 ホ ま 551 ち 7 ル

【問合せ】秘書広報課広報広聴係☎ 551・1529

翌日以降最初の平日から予約開始となります

場所

市役所1階

第一相談室

市役所1階

介護福祉課

教育相談室

, (子ども応援

市役所第二棟

室

2階第2相談 ☎ 551•1699

館2階)

 午後1時~4時
 万茂田田山の

 午前8時30分
 子ども家庭支援センター(子ども応援

 (子ども応援

 (子ども応援

 (本1 Rは)

7 2 539・2555

消防少年団 員募集!

標準で、

聴きたいところを

デジタ

ル

録音図書の国際

索できるなど、

情報検索性

ージや見出しですぐに検

時間

午後1時30分

午後 1 時 30 分

午前9時~午後

午前10時~午後

午前10時~正午

午後1時~4時

午後1時30分~

4時30分

4時

毎週月・火午前9時~正午、

· 木 • 金曜日 午後 1 時~ 4 時

4時30分

優れています。

どを通じて、 活動してみませんか? 身につけるとともに、 防災に関する知識・技術 ています。 緒に活動する団員を募集 ある団体行動や奉仕活動な 【消防少年団とは?】 福生消防 私たちと一 少年団では、 社会の基本 防火· 規律 緒

実施日

6 日(水)

7日(木)

12 日(火)

28 日(木)

2 日 (土)・13

日(水)・20日

(水) • 27 日(水)

21 日(木)

15 日金

毎週

月~土曜日

毎週

月~土曜日

毎週

月・木曜日

Oī	5内0	り地区別	空き巣・び	ひったく	り発生状況	
					平成 28 年	
		面積(km²)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本志	⊞J	0.16				
志	茂	0,28				
牛	浜	0,23				
武蔵	野台	0.49				
福	生	1,80				
熊	Ш	2.57	1	1		
北口	田園	0.32				
南日	田園	0.41				
	美 平	0.61				
東合	町	0.05				
合	計	6.92	1	1	0	0

(日)

ず投票しましょう。 を選ぶ大切な選挙で

【期日前投票】 5月9 【投票日】 5月15日

日

(月)

日日

後4年間

の市政

を託

ず市

す

必 長 今

度の活動で、

消防の仕事や

【活動内容】

月

1

 $\frac{9}{2}$

口

程

線 3 2

0

安全係置 【問合せ】

552

0

1

1 防

9

內

福生消

署

防

災

火災予防について学んだ

初期消火訓練、

応急救

お祭りのパ

ます。

日々の活動に取り

組

んで

私たち

が住むまち

O,

τ

福生市長選挙の日程につい

思い

やりの心を持った責任

感の

ある大人に育

つよう、

合わせください。

用など詳しくは、

お

問

交通安全講習会のお知らせ います。 など、 (対象) 6 護訓 レードや高齢者施設の訪問 ま 練を実施しています。 地 域の

祉士のいず

ń

有

 $\stackrel{-}{0}$

(ナビダイヤ

ま

(日·祝日を除く午前。 たは**四**848・5100

8

肼

30

午後8時

たは

看護師、

または社会福 かの資格を

ンタ

7

0 5 7

 $\dot{0}$ ル

091

署で受付して (募集期間) 福生市·羽村市·瑞 います。 随時福生消 入団 防

穂町在住の新小学3年生か 動もあります。 マス会などの楽し する社会活動にも参加して 防火防災への心がけを普及 新中学3年生までの男女 鼓笛演奏を通じて、 キャンプやクリス い団体活

(月を除く) <u>1</u>9 日 3 月 (土) 20 の間に、 15 面 日 接 日 (火) · (祝) $\widehat{3}$ (人 21 22 月

日 (火) 25 日 金) が履 日 【申込み】 する方 【試験の方法】 歴書 (写真貼 付 及び

(雇用期間) 地域包括支援センター 【募集人員】 4 月 1 名 (翌年度以 1 日 5 平

にご連 水 込みも イン 道 可能です。 ターネッ 局 多摩 お 卜 客 での さ ま お申 セ

降、期間の更新

の制度あり)

成29年3月31日

【受験資格】

介護支援専門

一絡ください

用 の ター 水

水道使 道局多摩お客さまセンタ)開始·中止:

を持参 1 5 きるも 資格を・ 棟 5 階 8 9 のうえ、直 の (原-有することを証明 **哈職員課** お越しくださ 本及 接市役 び写 **T** し 551 で

QR コード



事業資金相談 14 日(木) 市内の小規模事業者 3時30分 相談室 【そのほかの相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、 育児相談(☎551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、 権利擁護相談、心配ごと相談(☎ 552•5027 福祉センター)

【「安全安心まちづくり市民ひろば」次回の開催は】犯罪のない、安全で安心なまちづくりを推進するため、話し合いをしています。市内在住・在勤の方 ならどなたでも参加できます。【日時】 3月23日 州午後7時~9時【場所】白梅会館2階会議室【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係公551・1691